

第1回協議会資料に対する主な意見等

No.	意 見	回 答
1 中央区災害廃棄物処理計画の策定について		
1	○し尿の処理対策について 発災時、その場に長時間滞留することになると、トイレが一番の課題になる。商店街が地域の中心となり、共助する必要があると思うので、ベンチの下にし尿処理対策を講じれば、少しは助けになるのではないかと。マニュアル等を作成し、各商店街へ発信していく必要があると考える。	中央区ではマンホールトイレ237台や組立式簡易トイレ1,391個を始めとした、災害用のトイレを備蓄しています。今後も災害に対応したトイレの整備を進めることは検討課題です。 また、共助の一つに商店街を中心とすることは非常に有意義であるため、防災訓練等を通して災害用トイレの使用方法も発信していきます。
2	○仮置場について 本区には、仮置場となるような広い土地が確保できるのか。また、仮置場の近隣住民対策も大変であると思われる。臨海部も開発が進み、空地がなくなりつつある。校舎、塀等で囲まれている校庭等があるが、絶対数の問題があるのではないかと。	民間の土地を使用することも想定して、手続き方法等を整理する必要があります。一方で、学校は児童への影響や避難所としての機能を考慮すると、仮置場には向いておりません。 本計画で想定される地震によって発生するがれきを一度に集めて仮置きする場合、必要仮置場面積は282,335㎡と想定されているのに対し、区内の公園・児童遊園の面積をすべて合計しても184,426.9㎡であり、不足します。不足分は特別区、東京都と協力し、都立公園を含めて広域的に仮置場を確保します。
2 その他ご意見・ご要望		
3	○フードドライブについて 区民にもっと知ってもらうことが大切ではないかと。「区のおしらせ」等にわずかな行数でも掲載すれば、広く知らせることが可能かと思う。	「食品ロス削減月間」である10月に合わせて、「区のおしらせ」9月21日号にフードドライブについて掲載します。 また、今後もホームページへの掲載やチラシの配布など、フードドライブ及び区内の受付窓口の設置場所等の認知度向上に努めます。
4	○フードドライブについて 提供量、提供先が表に含まれると、より流れが見やすいと思う。	現在、区民の皆様より寄附を受けた食品は区外のフードバンクを運営するNPO法人を通じて児童養護施設や福祉施設等に提供しているため、提供量及び提供先について本区は把握していない状況です。 しかし、今後は「区民からの寄附」という観点から、区内の子ども食堂など、区内施設へ食品を提供する方向ですので、提供量及び提供先についても表に記載していきます。